

令和7年度三重県立桑名高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環としてとらえ、部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 本人の意志を尊重し、部の加入は任意とする。
- (2) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 充実・安定した学校・家庭生活が送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。
- (4) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (5) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

- (1) 入・退部・休部に関する手続きについて
手続きについては、別途定める。
- (2) 活動日
各部においては、土・日曜日のいずれかを休養日にあてる。なお、長期休業中及びテスト前の活動日については別途定める。
- (3) 活動時間
季候や日没時間、生徒の健康・安全を考慮し、平日は3時間以内、休日は4時間以内とする。
※ただし、活動日・活動時間は、大会等を控えている場合や施設設備等の関係で制限があるなど、やむを得ない場合はこの限りではない。
- (4) 顧問・指導者
 - ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
 - ② 活動計画を立て、校長に提出する。
土日に休養日が設定できない場合は、活動計画等により校長の承認を得るとともに、翌週に必ず休養日を設定し、疲労回復を図る。また、家庭（保護者）との連絡に万全を期すこと。
 - ③ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。
 - ④ 活動に立ち会えない場合は、生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容について、生徒と共有を図る。

(5) 校外活動・大会参加

高体連・高文連主催大会等を除き、他の大会への参加または、対外練習試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者が理解をしたうえで、計画し、実行すること。

(6) 活動費

- ① 生徒会からの部費等についての規定による。
- ② 各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の過度の負担とならないよう留意して徴収する。

(7) その他

- ① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。
- ② 休日の練習は、指導者の監督指揮のもとで行う。

4 指導上の留意点

- (1) 保護者・生徒・顧問・指導者間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼関係のもとで望ましい部活経営をする。
- (2) 挨拶の励行について指導を徹底する。
- (3) 部員の掌握をする。(出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導)
- (4) 用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の使用後の後始末、コート整備などについて指導し責任をもつ。
- (5) 部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。
- (6) 外部人材の活用については、学校部活動基本方針や各部の指導方針について、十分理解を得たうえで指導にあたるようにする。

5 各部共通で作成するもの

- (1) 活動計画
- (2) 部員名簿
- (3) 緊急連絡先